

地域を支える調査設計業検討会議 全体会議議題

令和6年11月21日

(一社)長野県測量設計業協会

1. 総合評価落札方式における業務成績評価点の見直し及び新たな業務成績評価制度への改定について

長野県では、近年、成績点の平均値が上昇し、応札者の9割以上が上限値の80点を超えているため、評価に差がつきにくく、競争性に課題があるとして、総合評価落札方式の業務成績の上限値を84点に見直した発注を本年4月より行っているところです。

しかし、当協会にこの見直しに関する説明があったのは、本年1月31日であり周知期間もない早急な見直し実施と言わざるを得ません。この見直しでは、多くの社が過去2年（5件未満の場合は過去4年）の成績点を基に算定される成績点が84点に達せず、結果84点以上の成績点を有する者に受注が偏向する状況となっています。このため、次のような見直しと、その根本的要因である「委託業務等成績評定要領」の改定を求めます。

- 1) 価格以外の評価点（業務成績）を見直すのであれば、4月から評価点を見直し実施中の発注方式を一旦とりやめ、評価点変更による各社への影響が及ばない暫定措置期間を設定（成績見直しにより不利益を被る社がないように）したうえで行っていただきたい。
- 2) 以下のような業務の規模や難易度に応じた業務成績評価点に設定するようにしていただきたい。
 - ・一般的な測量（300万未満）、簡易な設計、簡易な地質調査業務は80点
 - ・一般的な測量（300万以上）、一般的な設計、一般的な地質調査業務は82点
 - ・専門的な測量、比較的高度な設計以上、特殊な地質調査以上の業務は84点。 など
- 3) 総合評価落札方式における価格以外の業務成績点を一律84点とするのであれば、設計・測量・補償・地質等の部門毎の評定方法の見直しと合わせ、満点で100点となる評価項目（評価シート）への改定が必要です。
- 4) 現在の「委託業務等成績評定要領」については、課題が多いことから地域を支える調査・設計業会議や貴県との過去の意見交換会でも機会あるごとに改定を要望しているところであり、一刻も早く「新たな評価制度」への改定を求めます。

2. 建設系学科高校生を対象とした就労促進事業について

建設系学科高校生を対象とした就労促進事業は、普通科高校等への取組も拡大し事業を実施し、実務的な技術、技能の認知・理解・取得のため、地域の技術者を招いた学習の効果は大きいと考えています。このうち建設技術実践プロジェクトモデル校での実施については、講習日数が非常に多いため講師の負担も大きく、資機材の提供にも限界が生じています。モデル校の長野工業高等学校や飯田 OIDE 長姫高等学校では、3年生を対象に行っていますが、講習を受けている生徒の多くは既に就職先が決まっている状況です。このため本事業の

目的（実施意図）を関係者で再度確認し、対象生徒を2年生あるいは1年生で実施することにより建設産業への入職につながる事業とすべきであると考えます。

（一社）日本補償コンサルタント協会 関東支部 長野県部会

1. 総合評価落札方式における加点要件について

CPD 制度は、建設工事の技術者が継続的に知識やスキルを向上させられる教育制度であり、業界において非常に重要な制度です。このため、総合評価落札方式の加点要件に CPD を加えるよう要望します（総合、受注希望場合は「審査項目」）。

2. 受注者は、唐突な制度変更には対応できないことから、制度変更や見直しを行う場合には、半年から1年程度の猶予期間を設けるようお願いいたします。

3. 甚大な災害発生で施設管理者からの要請により、被災地の災害復旧や復興支援に参加した社に対しては、知事表彰に加え、総合評価落札方式の加点対象とするよう要望します。

長野県地質ボーリング協会

1. 総合評価落札方式における優良技術者表彰の加点について

優良技術者表彰の加点は、今年度より、大規模・難工事(業務)のみ加点とありますが、加点対象とした業務はほとんど発注されておられません。

優良技術者表彰を加点対象とする業務を、業務内容(地すべり解析業務、トンネル地質解析業務、軟弱地盤解析業務など)で具体的に区分して発注して頂きたい。」